

大都市制度検討部会における議論

○ ハローワーク業務をはじめとする雇用施策のあり方

ハローワークについては、基礎自治体の総合行政の力を発揮し、福祉・住居・生活などの相談をワンストップで対応することが可能な特別自治市が行うべきである。

○ 特別自治市域内の警察のあり方

公安委員会の設置や移譲を受ける際の課題を整理し、公安や犯罪捜査等国家警察機関としての機能があることを前提に、住民にとって身近な地域防犯や交通警察などでの移譲の効果を発揮できるよう、特別自治市警察を設置することを基本とする。

○ 特別自治市域内の公の施設等のあり方

公の施設については、利用者の利便性向上の観点から、特別自治市が一元管理することを基本とし、必要な財源の移譲と併せて、地域の実情に応じて検討していく。

○ 大都市圏の連携

専門性の高い事務など大都市が地域の核となってその役割を果たすため、積極的に連携を図っていく。そのためにより効果的な連携のあり方や税財源の配分のあり方などを検討していく。